秋田県一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の６第１項の規定により、公告する。

令和５年１月25日

秋田県知事　佐竹　敬久

１　入札に付する事項

(1)　委託名称及び数量　　鉄道警察隊エアコン移設等委託　１式

(2)　委託場所　　秋田市山王四丁目１番３号　警察本部第２庁舎
　　秋田市中通七丁目１番２号　鉄道警察隊

(3)　委託内容　　鉄道警察隊エアコン移設等委託

(4)　委託期間　　契約締結日から令和５年３月29日（水）まで

２　委託概要

(1)　警察本部第２庁舎１階及び２階に設置してあるエアコン４組を鉄道警察隊へ移設する。

(2)　ＪＲ駅構内に設置してある既存のエアコン室外機２台を撤去・処分する。

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の全ての要件を満たしている者とする。

(1)　令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　当該委託契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

(3)　秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(5)　秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。

４　契約条項を示す場所及び日時

(1)　契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
　　郵便番号　010-0951　秋田市山王四丁目１番５号
　　秋田県警察本部本庁舎３階会計課管財係　電話018(863)1111

(2)　委託の内容に関すること
　　郵便番号　010-0951　秋田市山王四丁目１番５号
　　秋田県警察本部本庁舎３階会計課管財係　電話018(863)1111

(3)　入札説明書及び仕様書の交付方法
　　令和５年１月25日（水）から令和５年２月２日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く）の間で、時間は午前９時から午後５時の間とする。

(4)　入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という）の提出期間、場所及び方法
　　令和５年１月25日（水）から令和５年２月２日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く）に、４(1)に掲げる場所に郵送等により１部提出すること。提出時間は午前９時から午

後５時までの間とする。

(5)　入札執行の日時及び場所

令和５年２月７日（火）午前９時00分　秋田県警察本部　３階　会計課

5　入札保証金に関する事項

免除とする。

6　その他

(1)　入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)　入札の無効

規則第166条各号に掲げる入札、又は申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(3)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした物が２人以上あるときは、くじにより決定する。

(4)　その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

令 和 5 年 1 月 25 日

入札執行者
秋田県警察本部会計課長

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）秋田県財務規則（昭和39年規則第４号。以下「財務規則」という）、及び本件入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、秋田県警察本部が発注する委託契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

１　担当部局
郵便番号010-0951　秋田市山王四丁目１番５号
秋田県警察本部３階会計課　電話018(863)1111

２　入札に付する事項
(1)　委託名称及び数量　　鉄道警察隊エアコン移設等委託　１式
(2)　委託場所　　秋田市山王四丁目１番３号　警察本部第２庁舎
　　秋田市中通七丁目１番２号　鉄道警察隊
(3)　委託内容　　鉄道警察隊エアコン移設等委託
(4)　委託期間　　契約締結日から令和５年３月29日（水）まで

３　入札に参加する者に必要な要件
次の全ての要件を満たしている者とする。
(1)　令第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2)　当該委託契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
(3)　秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
(5)　秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。

４　入札参加資格確認申請等
(1)　入札説明書等の交付場所
郵便番号　010-0951　秋田市山王四丁目１番５号
秋田県警察本部３階会計課管財係　電話018(863)1111
(2)　入札説明書の交付日時
令和５年１月25日（水）から令和５年２月２日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く）の間で、時間は午前９時から午後５時の間とする。

(3)　入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書【様式第１号】（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を令和５年２月２日（木）午後５時までに４(1)に掲げる場所に郵送等により１部提出すること。

なお、用紙については４(1)において、４(2)に掲げる期間内に交付する。

(4)　入札参加資格の確認結果通知

令和５年２月３日（金）までにＦＡＸ等で通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和５年２月６日（月）までに、４(1)に掲げる場所に書面又はＦＡＸで提出すること。質問書の様式は申請者が任意に作成する。理由は、令和５年２月６日（月）までに書面で回答する。

(5)　入札参加者の辞退

申請書を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(6)　質問及び回答

質問は、令和５年２月１日（水）まで４(1)に掲げる場所に書面又はＦＡＸで提出すること。質問書の書式は申請者が任意に作成する。回答は、令和５年２月２日（木）までに書面で、４(1)の場所において閲覧により行う。また、質問者に対しては回答をＦＡＸ等により別途行う。

5　入札執行の日時及び場所

令和５年２月７日（火）午前９時00分　秋田県警察本部　３階　会計課

6　入札書等の提出等

(1)　入札書の様式

別添入札書の様式とする。

(2)　入札の方法

ア　入札書は、入札者又は代理人が４(1)に掲げる場所に持参又は郵便等により提出すること。

イ　入札書は、「秋田県知事　佐竹敬久」宛てとする封筒に入れ密封し、その封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」及び「契約名」を記載のうえ提出すること。入札は２回まで実施する場合があるため、入札書は２通まで提出できる。その際、２回目の入札書には「再入札書」と明示すること。なお、開封しなかった入札書は入札者に返還する。

ウ　代理人が提出する場合は、別添の委任状を入札書と併せて提出すること。

(3)　入札書の提出期限

開札日時までに４(1)に到着すること。

(4)　郵便による入札

郵送により入札書を提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて封かんのうえ、「入札者の法人名等」、「開札日」及び「契約名」を記載すること。外封筒には、入札書在中である旨を記載すること。

なお、４(1)に掲げる場所に簡易書留により、開札日時までに到着すること。

7　開札の方法等

(1)　開札は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

なお、代理人が入札を行う場合は、別添の委任状を要する。

(2)　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない職員を代理とし、くじを引かせて落札者を決定する。

(3)　開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

(4)　入札は原則２回を限度とし、落札者のない場合は入札手続きをやり直すか、又は施行令第167条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の低い者を対象者として、随意契約の交渉を行うことがある。

8　契約の方法

落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9　守秘義務等

この入札説明書の交付を受けた者は、秋田県警察本部から提供を受けた文書、図面、データ等すべて（この入札説明書のほか、追加資料を含む。以下、総じて「警察本部提示資料」という。）について守秘義務を負い、第三者に漏洩してはならず、警察本部提示資料を本件の手続き以外の目的（広告、宣伝、販売促進及び広報等を含む）に使用してはならない。

10　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

免除する。

(2)　契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の金額とする。

なお、納付方法等については、財務規則の規定による。

11　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　入札参加資格がないことが確認された者が行った入札

(2)　同一の入札について、２以上の入札をした者の入札

(3)　同一の入札について、２人以上の入札者の代理人となった者の入札

(4)　談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札

(5)　入札の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札

(6)　委任状がない代理人のした入札

(7)　記名押印を欠く入札

(8)　(1)～(7)に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

12　落札者の決定方法

財務規則第159条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、入札参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者が一人であっても、原則として入札を執行するものとする。

13　入札者がくじを引かない場合に代わってくじを引く者

秋田県警察本部会計課　調度係

14　その他

(1)　入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。

(2)　入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。

(3)　契約書作成の要否　要

(4)　入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札に当たっての留意事項を遵守すること。

(5)　落札者となった者は、秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がないことを証する書面及び社会保険料に滞納がないことの確認を受けた書面を速やかに提出しなければならない。

(6)　落札決定から契約締結までの間において、落札者が３に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

(7)　問合せ先

郵便番号　010-0951　秋田市山王四丁目１番５号

秋田県警察本部３階 会計課 管財係 電話018(863)1111　内線2259

鉄道警察隊エアコン移設等委託仕様書

この仕様書は、委託業務の要領を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても、状況に応じて契約担当者が必要と認めた業務を契約金の範囲内で実施するものとする。

１　委託名
　鉄道警察隊エアコン移設等委託
２　委託場所
（1）　現設置場所
　　秋田市山王四丁目１番３号
　　警察本部第２庁舎１階及び２階
（2）　移設先
　　秋田市中通七丁目１番２号
　　鉄道警察隊
３　委託期間
　契約締結日から令和５年３月29日（水）まで
４　委託内容
（1）　警察本部第２庁舎１階及び２階に設置してあるエアコン４組を鉄道警察隊へ移設する。
（2）　ＪＲ駅構内に設置してある既存のエアコン室外機２台を撤去・処分する。
（3）　詳細については、別紙１のとおりとする。
（4）　この業務に必要な機材の調達・搬入や作業に要する諸経費は受託者の負担とする。
５　移設品規格等
（1）　移設品
　ア　エアコン　冷房能力4.0KW、暖房能力5.0KW、単相200Ｖ　　２組
　イ　エアコン　冷房能力2.2KW、暖房能力2.2KW、単相100Ｖ　　２組
（2）　撤去・処分品
　　エアコン室外機　冷房能力28.0KW、暖房能力31.5KW、３相200Ｖ　２台
（3）　作業費用等
　　別紙２のとおり
６　撤去品の処分
　関係法令等に従い適切に処分すること。
７　作業条件
　業務責任者は施工時における事故等防止のための各種対策を確実に行い、安全かつ円滑に作業を進めること。
８　その他
（1）　この仕様書は作業の大要を示すもので、現況に応じ軽微な部分は、本書に記載のない事項であっても、受託者の負担で実施すること。
（2）　本業務以外の部品破損、異常及び汚れ等を発見した場合は、速やかに発注者に報告し、必要な指示を受けること。

(3)　業務の実施にあたり、本仕様書のほか労働安全衛生法や関係法令等に基づき誠実に実施すること。また、安全対策に万全を期すほか、既存の建物、設置物などに損害を与えないように注意すること。損傷を与えた場合は、受託者の責任において復旧または弁償等の必要な措置を講じること。
(4)　受託者はこの業務によって知り得た情報を他に漏らしたり、他の目的に使用しないこと。
(5)　本仕様書に定めのない疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議して決定する。

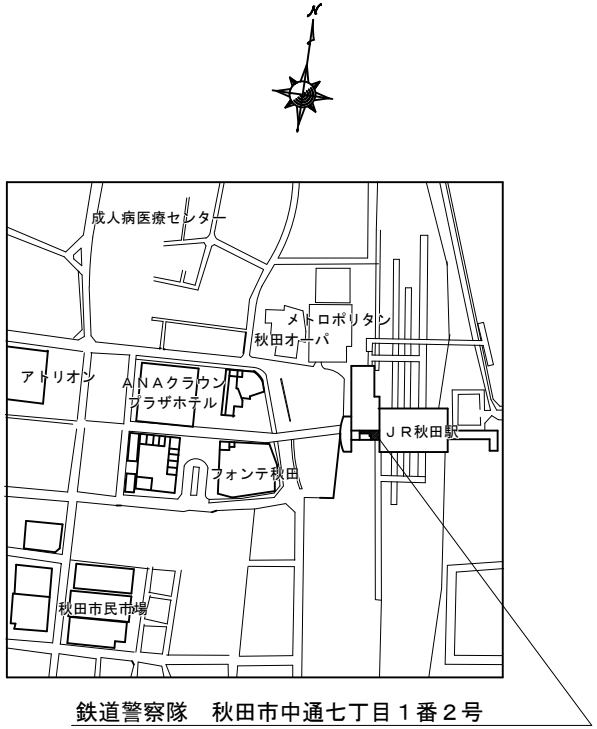

案　内　図

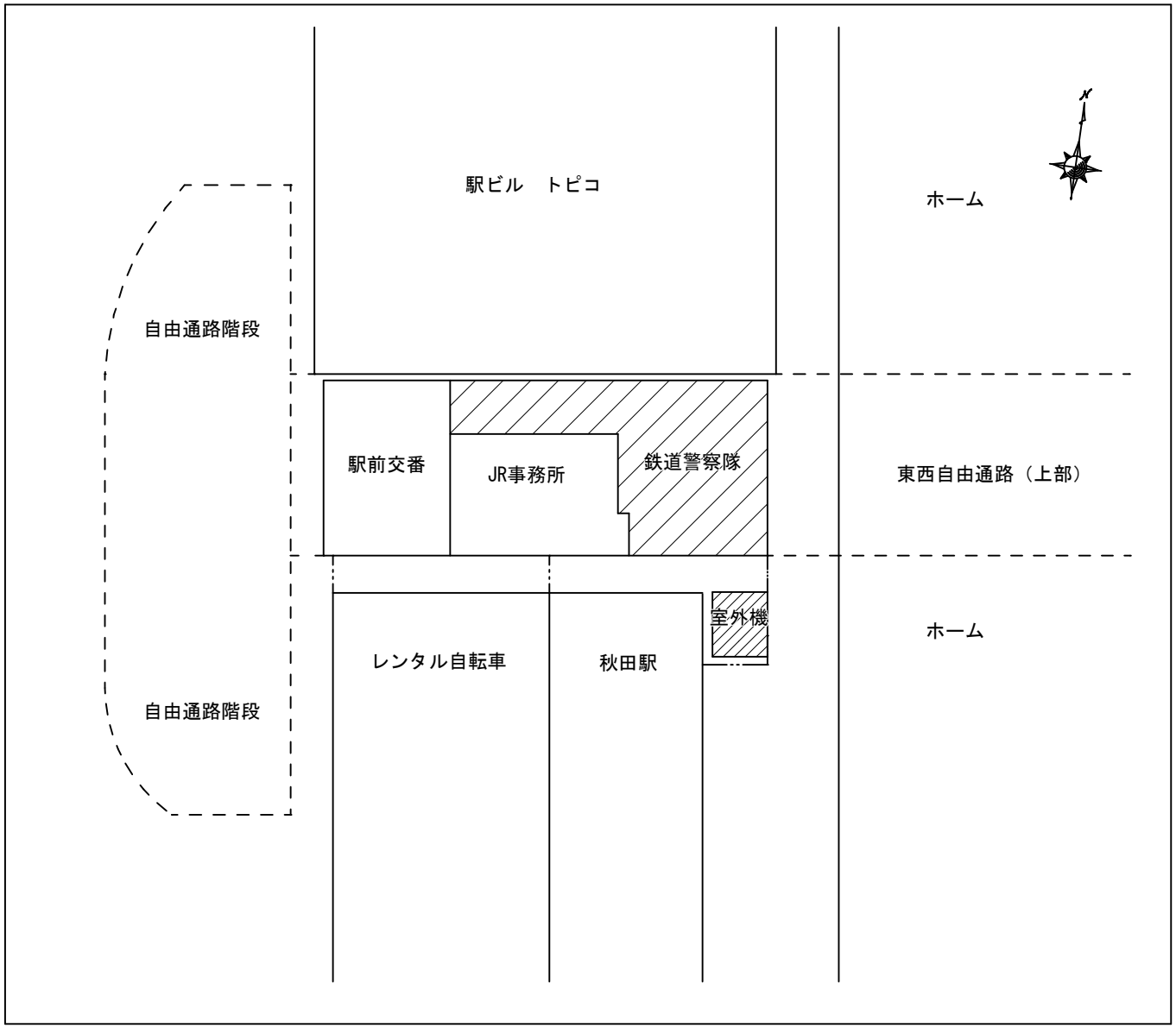

配置図　S=1:500

鉄道警察隊　エアコン移設等委託

令和５年１月作成
秋田県警察本部　会計課

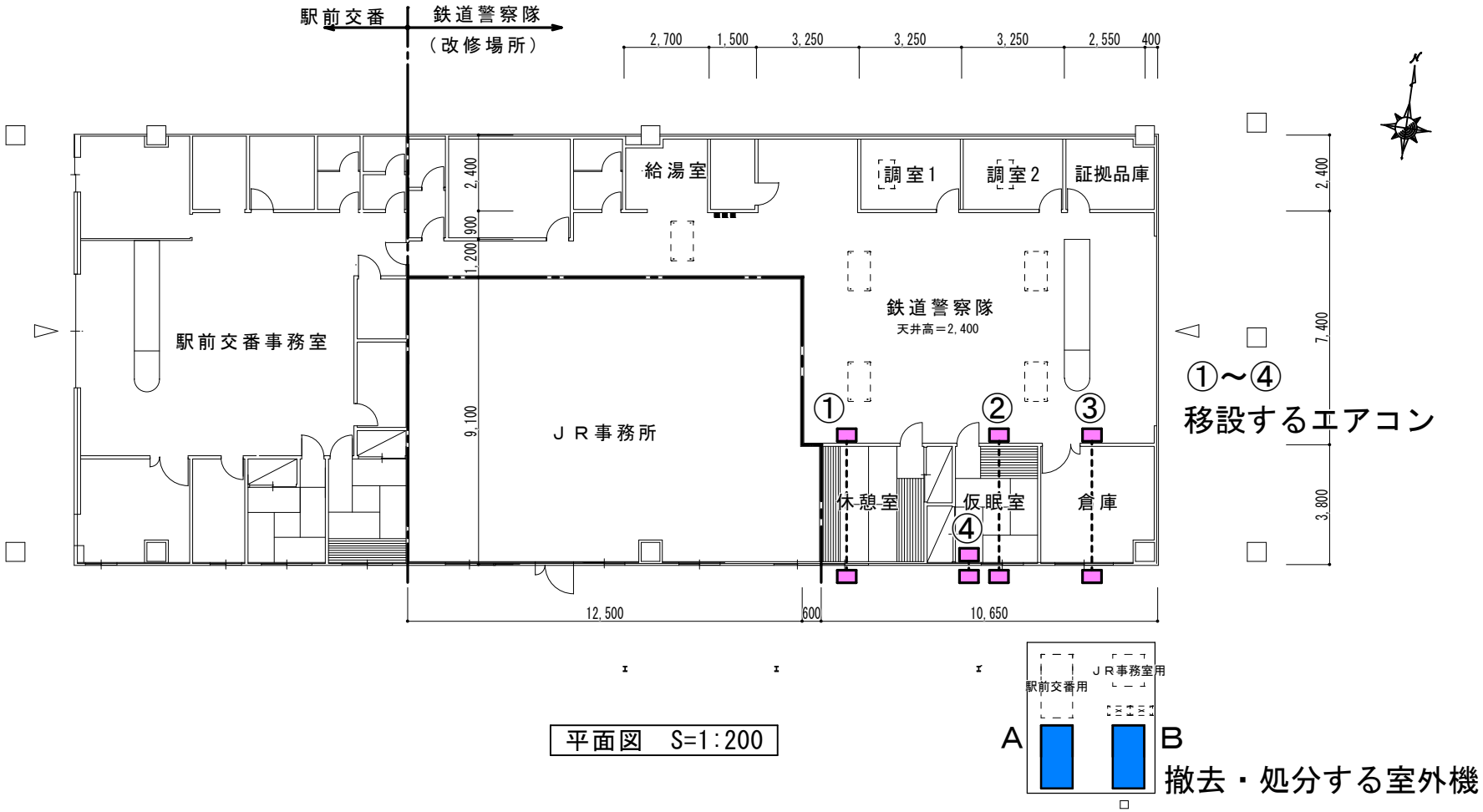

平面図　S=1:200

1．秋田県警察本部第二庁舎（秋田市山王四丁目１番３号）の下記エアコン４組を、鉄道警察隊事務室へ移設する～平面図のとおり～

①科学捜査研究所（２階）　冷房能力4.0kW、暖房能力5.0kW　単相200V　　②総合当直室（１階）　冷房能力4.0kW、暖房能力5.0kW　単相200V

③男性仮眠室（１階）　冷房能力2.2ｋW、暖房能力2.2kW　単相100V　　④女性仮眠室（１階）　冷房能力2.2ｋW、暖房能力2.2kW　単相100V

2．ＪＲ駅構内にある鉄道警察隊事務室用の既存エアコン室外機２台を撤去・処分する～平面図Ａ，Ｂ～　（鉄道警察隊事務室の既存室内機（天井カセット型５台）はそのまま存置する）

撤去・処分する既存エアコン室外機　冷房能力28.0kW、暖房能力31.5kW　３相200V

3．秋田駅構内へは、警察職員を通じて事前にＪＲ職員へ連絡し承諾を得てから立ち入ること。

鉄道警察隊　エアコン移設等委託

令和５年１月作成
秋田県警察本部　会計課

内　訳　明　細　書　　別紙２

内　　容	規　　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
鉄道警察隊エアコン移設等委託						
壁掛ﾙｰﾑｴｱｺﾝ取外費	警察本部第２庁舎 ﾎﾟﾝﾌﾟﾀﾞｳﾝ含む	4	組			
壁掛ﾙｰﾑｴｱｺﾝ取付費	鉄道警察隊	4	組			
ドレンポンプ		4	台			
壁面架台		4	台			
同上機器取付費		1	式			
保温付き冷媒管	φ6.35×φ9.52	23	m			
同上継手接合材		1	式			
同上支持金具類		1	式			
ドレン管	VP25	16	m			
同上継手接合材		1	式			
同上支持金具類		1	式			
冷媒配管工費		1	式			
ドレン配管工費		1	式			
既設ドレン管接続費		2	箇所			
保温工費	25（ドレン管）	1	式			
樹脂カバー取付費	SD77　材工共	1	式			
制御線配線結線費		1	式			
コンセント取付費	材工共	4	箇所			
電源切替作業費	停電作業	1	式			
室外機電源切離し費	撤去共	1	式			
壁穴アケ費	φ65	4	箇所			
配管真空引き作業費		1	式			
試運転調整費		1	式			
冷媒ガス回収処分費	R410	30	kg			
室外機解体撤去搬出費		2	台			
廃材処理手配費	運搬共	1	式			
消耗品、雑材		1	式			
養生費	シート程度	1	式			

内　　容	規　　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
運搬費		1	式			
小計						
諸経費						
合計						
消費税及び地方消費税額						
総合計						

（様式第１号）

入札参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

秋田県知事　佐　竹　敬　久　　様

申請者住所

商号（名称）

代表者氏名　　印

秋田県が調達する次の案件の委託契約に係る一般競争入札への参加資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立て中でないこと、秋田県税に滞納がないこと、社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がないこと（適用除外事業所を除く。）、秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと、ならびに添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

委託名　　鉄道警察隊エアコン移設等委託

委　　任　　状

私は（受任者名）　　を代理人として、

鉄道警察隊エアコン移設等委託

の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

令和　　年　　月　　日

委　任　者　住　　所
商号又は名称
氏　　名　　印

受　任　者　住　　所
商号又は名称
氏　　名　　印

契約担当者
秋田県知事　　佐竹　敬久　様

入　　札　　書

令和　　年　　月　　日

契約担当者　秋田県知事　佐竹　敬久　様

代表者が入札する場合	住所 商号又は名称 氏名	㊞
代理人が入札する場合	代理人氏名 委任者の商号又は名称	㊞

次のとおり入札します。

入札に付する事項	鉄道警察隊エアコン移設等委託
入札金額	
入札保証金	免　除

備考　当該金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）が落札価格です。

再　　入　　札　　書

令和　　年　　月　　日

契約担当者　秋田県知事　佐竹　敬久　様

代表者が入札する場合	住所 商号又は名称 氏名	印
代理人が入札する場合	代理人氏名 委任者の商号又は名称	印

次のとおり入札します。

入札に付する事項	鉄道警察隊エアコン移設等委託
入札金額	
入札保証金	免　除

備考　当該金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）が落札価格です。

入札に関する注意事項

1　委任状の記載について

(1)　入札に参加する者が代理人の場合は委任状が必要である。
　　（入札１件につき１枚必要）

(2)　委任年月日は、公告日から入札の日までの間の年月日とすること。

(3)　収入印紙は不要である。

(4)　契約担当者は「秋田県知事　佐竹敬久」とすること。

(5)　入札に付する事項欄には、入札説明書に記載されている事項名を記載すること。

(6)　委任者の欄には会社の所在地住所、会社の商号又は名称、代表者の氏名を記載し、代表者印を押印すること。

2　入札書の記載について

(1)　入札年月日は入札執行の日とする。

(2)　契約担当者は、上記１の(4)と同じであること。

(3)　代表者が入札する場合は、会社の住所、会社の商号又は名称、代表者の職氏名を記載し、代表者印を押印すること。

(4)　代理人が入札する場合は、代理人の氏名を記載し、委任状の受任者印と同じ印を押印のうえ、委任者の商号又は名称を記載することとし、代理人の住所の記載は要しない。この場合、代表欄への記入及び押印は不要であるので注意すること。

(5)　入札に付する事項は、上記１の(5)と同じであること。

(6)　入札金額欄は次の事項に注意すること。

ア　総額契約であるか単価契約であるか間違わないようにすること。

イ　見積もった金額の110分の100に相当する額を記載すること。
　（当該金額に10／100に相当する額を加算した金額が法律上の落札金額となる。消費税課税業者の場合は消費税を除いた額に相当する）

ウ　金額欄を訂正した場合は、訂正印を押しても無効となること。

エ　桁数を間違わないこと。

オ　入札に参加した場合の入札辞退は、入札書の金額欄に「入札辞退」と記入して提出すること。

カ　入札保証金額には、入札保証金を納めた場合にはその金額を、免除された場合には免除条項を記載すること。

キ　欄外に「備考：当該金額に10／100に相当する額を加算した額が法律上の落札金額である。」と記載すること。

3　落札者の決定について

(1)　予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格の者を落札者とする。

(2)　落札となるべき同価の入札をした者が二人以上ある時は、くじによる抽選で落札者を決定する。

(3)　落札者がいない場合はただちに再度入札を行う。

4　入札者が一旦提出した入札書はいかなる場合にあっても書き換え、撤回できない。

5　次の各号に該当する入札は無効とする。
(1)　入札に参加する資格のない者のした入札
(2)　入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
(3)　同一の入札について二以上の入札をした者の入札
(4)　同一の入札について二以上の入札の代理人となった者の入札
(5)　談合その他不正行為によって行われたと認められる入札
(6)　入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
(7)　その他、指示した条件に違反すると認められた入札
※　なお、無効な入札書が提出された場合には、以後の入札は受け付けないので注意すること。

6　納入期限等について
納入期限、納入期日、入札日時等について確認すること。

7　その他
入札に関する問合せは、
警察本部会計課　管財係（℡018-863-1111　内線2259）まで連絡すること。